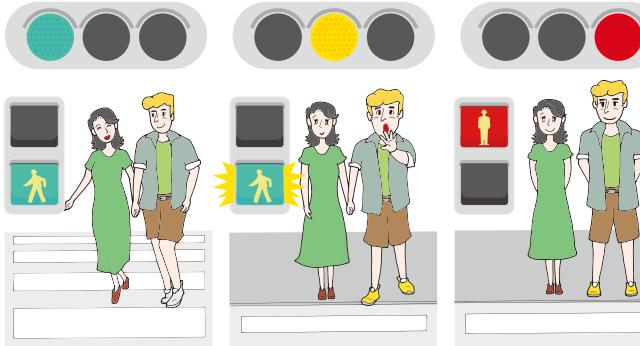


交通信號與道路標誌

交通信号と道路標識

交通號誌（紅綠燈）燈號的意思

【信号機の色の意味】



綠 燈

可以前進。

青色の灯火

進むことができます。

黃燈時，
綠燈閃爍時
不要開始穿越馬路。

黃色の灯火、青色の点滅
横断をはじめてはいけません。

紅 燈
不得穿越馬路。
赤色の灯火

横断してはいけません。

日本交通標誌的意義

【標識の意味】



禁止通行

通行止め



禁止車輛通行

車両通行止め



禁止車輛進入

車両進入禁止



禁止指定方向外
的行車

指定方向外進行禁止



斑馬線
(行人穿越道)

横断歩道



禁止停車

駐車禁止



最高速限

最高速度



單行道

一方通行



自行車以及
行人專用道

自転車及び歩行者専用



暫時停車

一時停止



禁止行人穿越

歩行者横断禁止

交通肇事時

交通事故を起こしたら

1. 為了避免造成交通堵塞，應將汽車移動到安全場所，並將引擎熄火。



2. 如有受傷人員，應撥打電話至消防署（電話號碼 119）

負傷者がいる場合は、消防署(119番)に電話してください。



3. 發生交通事故時，應立即給警察打電話(撥打110)，告知受傷人數與受傷情況等，並接受指揮。



事故を起こした場合、負傷者の数や負傷の程度などを、すぐに警察(110番)に電話し、指示を受けてください。

4. 在警察到來之前請不要離開事故現場。請在警察抵達事故現場後，向警察說明事故狀況。



警察官が到着するまで事故現場を離れないでください。警察官が到着したら、事故の状況を説明してください。

交通安全宣傳單

中文繁體版

如何在事故中保護自己

外國遊客交通安全指南



写真提供：東日本高速道路(株)



千葉縣政府編輯出版

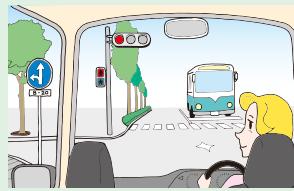
編集・発行：千葉県

駕駛人篇

運転者編

1. 請遵守交通法規並遵從交通號誌，交通標誌和道路標記行駛。

交通法規を守り、交通信号、交通標識、道路標示に従ってください。



關於駕駛執照【運転免許証について】

在日本國內駕駛汽車，應持有在日本國內取得的汽車駕照，或在日內瓦條約加盟國中適用的國際駕照。如需進一步資訊，請聯絡千葉駕駛執照中心查詢。



日本で自動車を運転する場合は、日本国内で取得した運転免許証またはジュネーブ条約加盟国で交付された国際運転免許証が必要です。詳細については、千葉運転免許センターに直接お尋ねください。

千葉駕駛執照中心

千葉市美浜區濱田 2 丁目 1 番 聯絡電話 043-274-2000

● 千葉運転免許センター 千葉市美浜区浜田 2-1 ☎ 043-274-2000

2. 未領有駕駛執照和飲酒的人絕對不能駕駛汽車。

運転免許を取得していない人やお酒を飲んだ人は、絶対に自動車の運転をしてはいけません。



3. 乘車時，駕駛人與所有座位上的乘車人均應繫好安全帶。

*6 歲以下兒童必須使用兒童安全座椅。

自動車に乗る時は、運転者や同乗者はシートベルトを必ず着用しましょう。

※6 歲未満の児童を乗せる時は、チャイルドシートを使用しなければなりません。



4. 在駕駛汽車時，請勿使用手機。

自動車走行中は、携帯電話を使用してはいけません。



駕駛人篇

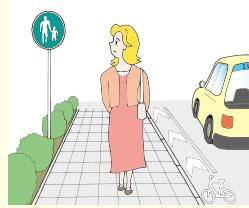
運転者編

行人基本守則篇

步行者編

1. 在有人行道的地方請走人行道。

歩道があるところでは、必ず歩道を通ってください。



2. 在沒有人行道的地方，請靠道路的右側行走。

歩道がないところでは、道路の右側を歩いてください。



3. 穿越馬路時，在有行人專用信號燈的地方，應遵守交通信號；在沒有信號的地方，請走行人穿越道。橫過馬路時應注意道路的兩邊，在確認安全後，等車輛停止時方可通行。

道路を横断するときは、信号があるところでは信号に従い、信号のないところでは、横断歩道を利用してください。その場合は左右の安全確認をして、車が止まってから渡りましょう。



4. 絶對不可以突然衝到馬路上。

道路への飛び出しあは、絶対にしてはいけません。



5. 夜間應盡量穿戴反光材質或鮮艷的服裝。

夜間には、反射材を身につけるか、明るい服装を心がけましょう。



6. 在有“步行者橫斷禁止（‘禁止行人穿越’的意思）的標誌的地方，請勿穿越過去。

「歩行者横断禁止」標識のある場所では、横断してはいけません。



自行車基本守則篇

自転車編

自行車騎士安全守則 Chiba Cyc-rule

自転車利用者に
守っていただくルール



【自転車に乗る前のルール】

1. 投保自行車險

投保自行車責任險，以保障擔負因意外事故而引起的財物損失責任。
①自転車保険に入ろう：万一の事故に備えて、自転車損害賠償保険等に加入しましょう。

2. 騎行前確實做好安全檢查與維修

檢查項目：胎壓、煞車、車燈等等。
②點檢整備をしよう：タイヤの空気圧やブレーキ・ライトなどの点検・整備をしましょう。

3. 反光材質

除車身前後方之外，還要在側面也裝上反光材質，以便在橫越馬路時讓駕駛車輛的人容易看到。
③反射器材を付けよう：車体の前後だけでなく、側面にも反射器材を取り付けて、道路横断時に車から発見しやすくしましょう。

4. 應戴安全帽

特別是高中生以下的孩子以及65歲以上的長者騎車時，應戴上安全帽。
④ヘルメットをかぶろう：特に、子ども（高校生以下）と高齢者（65歳以上）が自転車に乗る時は、ヘルメットを着用しましょう。

5. 禁止酒後騎車

無論任何情況，一律禁止酒後騎車。
⑤飲酒運転はやめよう：お酒を飲んだら絶対に運転しないようにしましょう。

騎車時應注意的事項

【自転車に乗るときのルール】

1. 保持左側行駛

因自行車與汽車是同類，原則上要在車道上騎行。應在道路的左側騎行。
①車道の左側を走ろう：自転車は車の仲間で、車道通行が原則です。車道を通行するときは道路の左端に寄って通行しましょう。

2. 人行道上行人優先

當您因特殊狀況而必須在人行道上騎車時，請減速慢行，隨時做好停車的準備，不要妨礙行人通行。
②歩いている人を優先しよう：例外的に歩道を通行するときには、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

3. 騎自行車時不應該做的事

不得打傘；不得使用智能手機，非智能手機；不得使用耳機等。
③ながら運転はやめよう：傘差し、スマホ・携帯、ヘッドホン使用などの「ながら運転」はやめましょう。

4. 在十字路口應確認安全之後方可通行

不僅要遵守十字路口的交通號誌，還要採取減速或停車等措施，在確認安全之後方可通行。
④交差点では安全確認しよう：交差点では、信号や標識に従うだけでなく、徐行や一時停止するなど、安全を確認して通行しましょう。

5. 進入黃昏應將車燈打開

黃昏時易發生事故。請在天黑之前，提前打開車燈。
⑤夕方からライトをつけよう：夕暮れ時は事故が起きやすいうことから、暗くなる前に早めにライトを点灯しましょう。